

(仮) 八幡市民複合施設ワークショップ参加者募集要項

市川市では八幡分庁舎（八幡親子つどいの広場）や中央公民館等を新たに「(仮) 八幡市民複合施設」として建替える予定です。「(仮) 八幡市民複合施設」をより良いものにしていくため、ワークショップを開催いたします。ぜひご参加ください。

1 名称

(仮) 八幡市民複合施設ワークショップ

2 目的

(仮) 八幡市民複合施設の設計を進めるにあたり、様々な立場の方からどんな施設を望んでいるか、ワークショップ参加者の意見を設計に反映させるため、ワークショップを開催するものです。

※ワークショップとは・・・

参加者がテーマをもとに自由に意見や知恵を出し合い、より良いものを集団で考え、意見や提案をまとめあげていく方法のことです。

3 テーマ

全体テーマ (仮) 八幡市民複合施設を考える
予定しているテーマ

- (1) どんな複合施設を望みますか？
- (2) 複合施設の使い方を考えよう！
- (3) 複合施設周辺全体の環境を良くするには？

4 開催予定・会場

(1) 開催予定 令和4年4月～6月の間で月1回 計3回程度
第3日曜日を予定

※開催日時等詳細は参加者の決定通知にてお知らせいたします。

各回2～2.5時間程度

(2) 会場 市川市役所 第1庁舎を予定

5 応募資格

市内在住者（18歳以上で学生以外）・市内在住の学生（中学生・高校生・大学生・専門学校生等）・公民館等利用者（旧中央公民館利用者含む）・子育てエリア利用者（親子つどいの広場・旧八幡児童遊園地含む）

6 応募方法

- (1)「(仮)八幡市民複合施設ワークショップ参加申込書」に必要事項を記入のうえ、申し込み先へ郵送、持参、またはEメールで提出してください。
- (2)申込書は、市公式 Web サイトからダウンロードまたは市川市役所第1庁舎管財課または市内各公民館で配付いたします。

7 応募期間

令和4年3月14日(月)～令和4年4月1日(金)必着
(持参の場合、平日の午前9時から17時まで。ただし、12時から13時を除く。)

8 応募人数

20名程度

9 選考方法

- (1)申込者多数の場合は、応募資格ごとの人数を考慮のうえ、市川市にて所定の定員まで抽選で選考いたします。
- (2)選考結果は、4月上旬応募者本人に通知します。

10 報酬等

ワークショップの参加に伴う報酬等の支払いはありません。

11 その他

- (1)ワークショップの様子(写真等)は、広報いちかわ、ホームページ等に掲載する予定です。
- (2)ワークショップには、この要綱により募集する応募資格者のほか、各種団体等から推薦を受けた人も参加予定です。
- (3)申込書により提供された個人情報については、ワークショップの実施のために使用し、その他の目的には使用しません。

12 申し込み先・問い合わせ先

〒272-8501 市川市八幡1-1-1
市川市役所 第1庁舎4階 財政部 管財課
電話 047-712-8657
メールアドレス kanzai@city.ichikawa.lg.jp